

各位

群馬労働局登録第107号
 一般社団法人 太田労働基準協会長
 館林労働基準協会長
 大泉労働基準協会長

フォークリフト運転技能講習開催のご案内

労働安全衛生法により、積載荷重1t以上のフォークリフトの運転業務には登録機関が行うフォークリフト運転技能講習を修了した者でなければ就くことはできません。

このため、下記により技能講習を開催しますので、この機会に漏れなく資格を取得されますよう、ご案内いたします。

記

1. 開催日時 ※実技の「予備日」は、悪天候により実技講習が延期となった場合の予備日です。

科目	講習日	時間	会場
学科	5月27日(土)	8:00~17:00	一般社団法人太田労働基準協会 2階講習室
実技	5月28日(日)、6月4日(日)、 6月11日(日) 走行・荷役操作	8:00~16:00	東亜工業(株) 本社工場 (太田市西新町 126-1)
	6月18日(日) (予備日6月25日) 走行・荷役操作及び実技試験	8:00~17:00	

※終了時刻は講習会の説明・確認テスト等により多少前後致します。

2. 受講資格 大型又は普通自動車免許・大型特殊自動車免許(カタピラ限定)のいずれかを有すること。
3. 募集人員 80名 (定員になり次第、又は開催日7日前に締め切ります。)
4. 申込方法 ①受講人数を電話等で協会へ連絡し、仮予約をお取りください。
 ②申込書に必要事項を記入・押印の上、下記の(ア)~(ウ)いずれかの方法でお申し込み下さい。
 (ア)申込書と受講料を当協会窓口へ持参。 (イ)申込書と受講料を現金書留で郵送。
 (ウ)申込書を郵送し、受講料を下記の指定口座へ振込む。(振込手数料は自己負担)
 (イ)と(ウ)の場合は、郵送する際に84円切手を貼った返信用封筒(受講券の送付用)を同封して下さい。尚、申込書はA5ではなくA4サイズでお願い致します。
- ※ 受講料は、講習日の1週間前までに支払いを済ませるようお願い致します。
 ※ 講習日の1週間前以降のキャンセルによる受講料の払い戻しは致しません。
 ※ 外国籍の方が受講する場合は各協会にて注意事項を詳しく聞いてください

5. 受講料 会員 40,700円 内 訳 講習料 37,000円 (消費税 3,700円)
 テキスト代 無料
 非会員 42,350円 内 訳 講習料 37,000円 (消費税 3,700円)
 テキスト代 1,500円 (消費税 150円)

※ 会員とは群馬県内のいずれかの労働基準協会に加入している会員です。

振込先： 群馬銀行 太田支店 普通 2143059 一般社団法人 太田労働基準協会
 シャ) オオタロウドウキジュンキョウカイ

6. 申込先 一般社団法人 太田労働基準協会 TEL0276-46-5774 ・ fax0276-46-1544
 館林労働基準協会 TEL0276-72-8890 ・ fax0276-70-7622
 大泉労働基準協会 TEL0276-20-1112 ・ fax0276-20-1113

7. 服装 実技については、ヘルメット、安全靴、軍手、作業服を着用のこと。

8. 注意 遅刻は一切認められませんので、ご注意ください。

